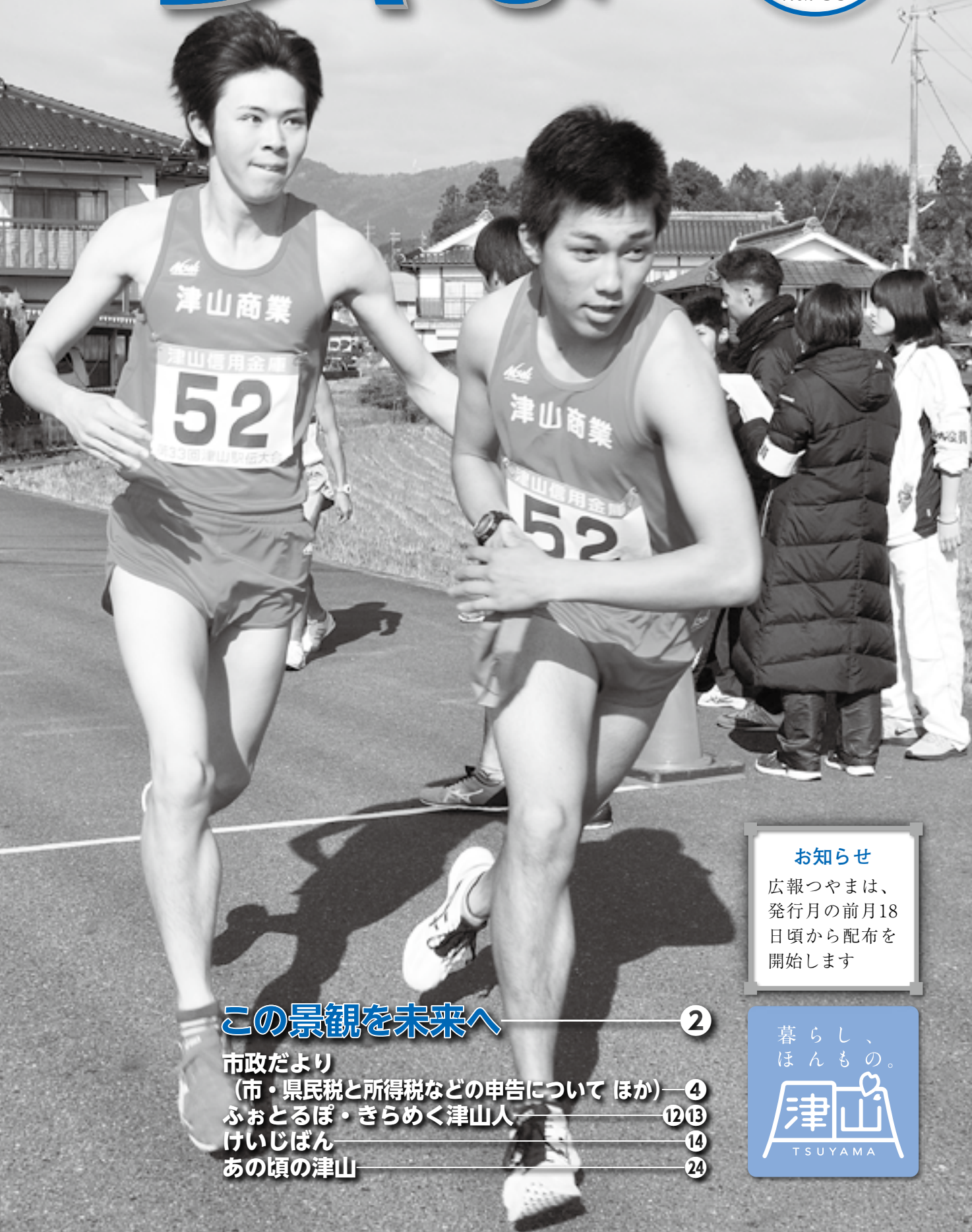


広報

TSUYAMA Public Relations

つやま

2
2016(平成28年)
No.735



お知らせ

広報つやまは、
発行月の前月18
日頃から配布を
開始します

この景観を未来へ

2

市政だより

(市・県民税と所得税などの申告について ほか)

4

ふおとるぼ・きらめく津山人

12 13

けいじばん

14

あの頃の津山

24

暮らし、
ほんもの。

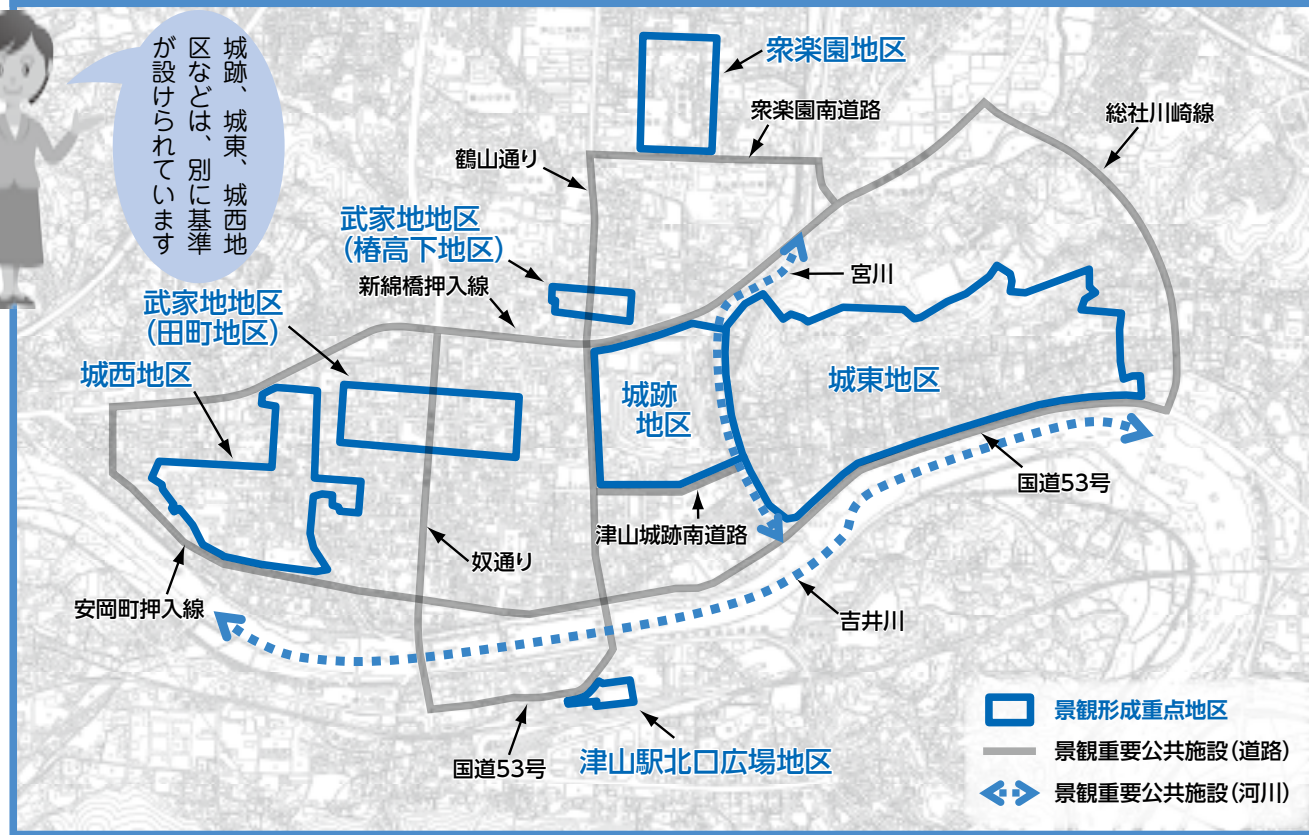


対象地域は？

市の全域が対象です。また、重点的に景観の保全や新たな都市景観の創出を図るべき地区として「景観形成重点地区」を指定し、他の地区よりきめ細かい基準を設けて良好な景観の形成を図っていきます。主要な道路・河川についても「景観重要公共施設」として指定し、別途基準を設けています。

市内全域が
対象になります

別途基準が設けられた景観形成重点地区・景観重要公共施設

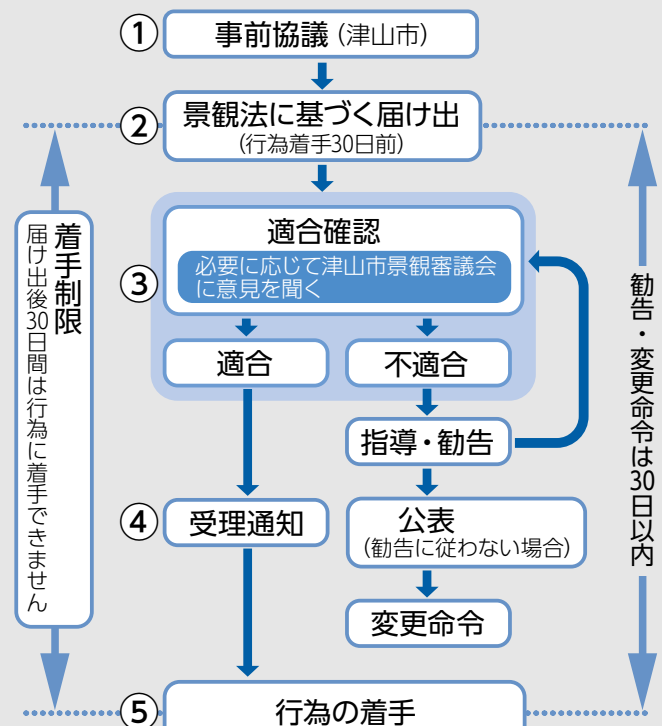


手続きの流れはどのような？

新築や増築など、該当すると思われる行為をする場合は、事前に市と協議が必要です。届け出提出後30日間は行為に着手できないので、早めに相談をお願いします。

できるだけ早めに相談しましょう

手続きの流れ(イメージ)



この景観を未来へ

津山市景観計画・景観条例が
平成28年4月1日に施行されます

市内全域対象

市では、津山らしい景観を守り・育て・将来世代に引き継ぐため、景観法に基づく独自の景観計画・景観条例を策定しました。今後はこの景観計画・景観条例に基づき、市の景観の保全に積極的に取り組みます。ご理解とご協力をお願いします。

園歴史まちづくり推進室 (市役所5階) ☎32-7000

目標

豊かな自然を守り、育てます

中国山地の山々や吉井川などの河川、郊外に広がる田園風景などの豊かな自然を守り、育てることで自然環境と一体となる景観を形成します。

地域の歴史を守り、伝えます

城下町の町並みをはじめ、市全域に点在する遺跡や社寺などの歴史遺産を守り、次の世代に伝えていくことで郷土への誇りと愛着を育てます。

にぎわいのある、美しいまちをつくります

建築物や屋外広告物などをコントロールし、風格や統一感のある町並みにぎわいのある美しい景観を創出します。

地域主体の景観づくりを目指します

地域固有の景観資源との調和を図り、地域が主役のまちづくりを行うことで、市民が愛着と誇りを持てる景観の形成を目指します。

こういった手続きが必要になるの？

一定規模以上の建築物や工作物の新築、増築、改築や模様替えなどを行うときには、事前に届け出が必要になります。

届け出が必要な行為・規模 (景観計画・景観条例から抜粋)			
行為の種類	地区	景観形成重点地区	一般地区 (景観形成重点地区以外の市全域)
■建築物 新築、増築、改築、外観の変更を伴う修繕、模様替えなど		すべての建築物	・高さが13mを超えるもの ・3階建て以上のもの ・延面積300㎡以上のもの
			・高さが13mまたは築造面積が1,000㎡を超えるもの ・高さが3mを超える垣、さく、塀など ・設置面積が1,000㎡を超える太陽光発電設備など
■工作物 新築、増築、改築、外観の変更を伴う修繕、模様替えなど		・高さが5mを超える煙突、アンテナなど ・高さが1.5mを超える垣、さく、塀など ・太陽光発電設備 (すべての規模) など	・高さが13mまたは築造面積が1,000㎡を超えるもの ・高さが3mを超える垣、さく、塀など ・設置面積が1,000㎡を超える太陽光発電設備など
■木竹の伐採など		・高さが10mを超えるもの ・伐採面積が500㎡を超えるものなど	—

何か基準があるの？

建築物や工作物の建築などには、景観形成重点地区や一般地区ごとに、それぞれの特性に合った位置や意匠、色彩などの景観形成基準を設けています。

【景観形成基準(一般地区)の例】

- ・周辺景観との調和に配慮した素材や材料を使用する
- ・けばけばしい色彩とせず、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、周辺環境との調和に配慮するなど

色彩などに基準を
設けています

市・県民税と所得税などの申告は、 2月16日(火)～3月15日(火)

所得税と市・県民税の申告は、平成27年中の所得税の精算をしたり平成28年度の市・県民税の計算をしたりするための大切な手続きです。給与所得者でも、その他の所得がある人や各種控除を受けようとする人は申告を行う必要があります。

対象 平成27年中(平成27年1月1日～12月31日)の所得

	市・県民税の申告	所得税及び復興特別所得税の申告
申告が必要な人	■営業や農業などの事業を営んでいる人、または地代・家賃・配当・不動産の売却、個人年金、報酬などの所得がある人で、所得税が掛からない人 ■給与所得者(サラリーマンなど)で、給与支払報告書(源泉徴収票)が市役所へ提出されない人 ■医療費控除や障害者控除などの控除を受けようとする人 ※所得税の確定申告書を提出した人は、市・県民税の申告書を提出したと見なされるので、改めて市・県民税の申告をする必要はありません ※申告が必要な所得を申告しなかった場合、年度の途中から税額がかかったり、増税になったりする可能性があります	■所得の合計額が所得控除の合計額を超える人で、次のいずれかに当てはまる人 ●商業・工業・医業・農業などを営んでいる ●地代・家賃・配当・不動産の売却などの所得がある ■給与所得者(サラリーマンなど)で、次のいずれかに当てはまる人 ●給与などの収入金額が2,000万円を超える ●年末調整済みの給与以外の所得が20万円を超える ●2カ所以上から給与を受けている ■所得税の還付を受けようとする人
会場	会場と申告相談日は、地域によって異なります 4ページの申告相談日程表を確認ください	津山税務署 ※期間中の土・日曜日・祝日は休み ※所得税の還付申告も受け付けています
問	課税課(市役所2階3番窓口) ☎32-2015	津山税務署(田町) ☎22-3147

申告に必要なもの

☐ 印鑑

収入と経費が分かる資料

- ☐ 給与所得または年金所得のある人…給与、公的年金の源泉徴収票
- ☐ 事業所得(営業、農業など)や不動産所得がある人…収入金額と必要経費をまとめたもの
- ☐ その他所得(一時所得、雑所得(個人年金、報酬など)配当所得など)がある人…その支払調書など

各種控除を受けるための資料

- ☐ 医療費控除…支払った医療費の領収書、保険金などで補てんされた金額が分かるもの
- ☐ 社会保険料や生命保険料、地震保険料などの控除…支払った保険料の証明書や領収書
- ☐ 寄附金控除…領収書、証明書
- ☐ 障害者控除…障害者手帳などの証明書

※事業所得(営業、農業など)がある人や医療費控除を受ける人は、必ず事前に領収書などを整理、計算して会場へお越しください

申告をする人へのお願い

申告期間中は、会場が大変混雑します。混雑を緩和するために、次の人は、税務署での申告をお願いします。

- ◆青色申告をする人
- ◆雑損控除を申告する人
- ◆株式譲渡所得・配当所得・先物取引所得がある人、損失の繰り越しをする人
- ◆土地・建物の譲渡所得のある人
- ◆住宅ローン控除を初めて申告する人

インターネットを利用して確定申告書を作ることができます

国税庁のホームページから、インターネット上で確定申告書を作ることができます。

一度やってみませんか。

国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp/>

電子申告(e-Tax)ホームページ

<https://www.e-tax.nta.go.jp/>



平成28年度 申告相談日程・会場

[混雑を避けるため、できるだけ地区ごとの日程・会場で申告してください] ※本庁では、期間中すべての日曜日に申告相談を受け付けます

	津山地区・市内全域	勝北地区・加茂地区	久米地区・阿波地区
	【受付時間】 午前9:00～午後4:00	【受付時間】 午前9:00～午後4:00	【受付時間】 午前9:00～午後4:00
	対象地区	対象地区	対象地区
	会場	会場	会場
2月16日(火)	城東・城南・中央	大吉・大岩	坪井下
17日(水)	鶴城・城北・城西 (小田中を除く)	市場・奥津川	中北上・坪井上
18日(木)	志戸部・勝部・粉保	西中・西下	宮部上・宮部下
19日(金)	紫保井・大田・沼・弥生町	新野東・西上	中北下
20日(土)	休	休	休
21日(日)	<市内全域>	休	休
22日(月)	川崎・野介代・福岡	新野山形	南方中
23日(火)	北園町・山北	上村・中村	一色・神代
24日(水)	総社・小原	安井	久米川南
25日(木)	二宮・院庄	日本原・杉宮・原	領家・宮尾
26日(金)	小田中・上河原	坂上・上野田・下野田	戸脇・桑下
27日(土)	休	休	休
28日(日)	<市内全域>	休	休
29日(月)	高倉・河辺	<勝北地区全域>	八社・福田下・桑上
3月1日(火)	佐良山・福南	物見・河井・山下・知和・青柳	里公文・里公文上
2日(水)	一宮・高田	塔中・小中原・宇野	油木上・油木下・油木北
3日(木)	林田・田邑	齋野谷・戸賀・黒木・倉見	<久米地区全域>
4日(金)	神庭・成名・高野・滝尾・広野・大崎	原口・行重・櫛井・百々	休
5日(土)	休	休	休
6日(日)	<市内全域>	休	休
7日(月)	<市内全域>	中原・成安	休
8日(火)	<市内全域>	公郷	休
9日(水)	<市内全域>	下津川・桑原・小淵	尾所・大杉・竹之下
10日(木)	<市内全域>	<加茂地区全域>	中土居・大畑
11日(金)	<市内全域>		下沢・西谷・大高下
12日(土)	休		
13日(日)	<市内全域>		
14日(月)	<市内全域>		
15日(火)	<市内全域>		

※該当する日にご都合が悪い場合は、別の日に申告していただいても構いません。会場は混雑が予想されますので、なるべく該当する日にお越しください

年金所得者の確定申告不要制度

年金所得者で下記の対象となる人は、確定申告をする必要がありません。

対象 公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人

※所得税などの還付を受けたい人は、確定申告が必要です

※市・県民税の申告が必要な場合があります。詳しくは、お問い合わせください



軽自動車税の 税率変更について

閩税制課 (市役所2階2番窓口) ☎32-2017または各支所・出張所担当課

平成26年度と平成27年度の税制改正により、軽自動車税の税率が次のとおり変更されます。

原動機付自転車など

車 種 区 分		税率 (年税額)	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付 自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー 50cc以下	2,500円	3,700円
小型特殊 自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他 (フォークリフトなど)	4,700円	5,900円
二輪の軽自動車	125cc超～250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
トレーラー・雪上車		2,400円	3,600円

※平成28年4月1日現在で所有する原動機付自転車などは、平成28年度から新税率を適用

グリーン化特例 (軽自動車課税率 平成28年度のみ)

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両 (新車に限る) で、排出ガス性能や燃費性能の優れた環境負荷の小さい三輪以上の軽自動車について、平成28年度分に限り軽自動車税を軽減する特例措置を適用します。

車 種 区 分			税 率 (年 税 額) 平成28年度のみ		
			①75%軽減	②50%軽減	③25%軽減
軽自動車	三輪		1,000円	2,000円	3,000円
	四輪乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	四輪貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円

①電気軽自動車と天然ガス軽自動車 (平成21年排出ガス10%低減)

②四輪乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成 (★★★★) かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

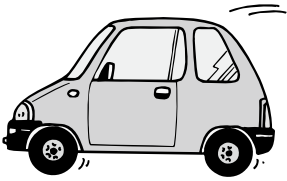
四輪貨物：平成17年排出ガス基準75%低減達成 (★★★★) かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

③四輪乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成 (★★★★) かつ平成32年度燃費基準達成車

四輪貨物：平成17年排出ガス基準75%低減達成 (★★★★) かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※②と③は、燃料がガソリンの軽自動車に限る

※燃費基準の達成状況(%)は、自動車検査証の備考欄に記載されています



津山市資源化センター (横山) でのごみの受け入れは3月9日(水)までです

閩環境事業所 ☎22-8255または各支所・出張所担当課

津山圏域クリーンセンター (領家) の本稼働に伴い、3月9日(水)をもって津山市資源化センター (横山) での不燃ごみ・プラスチック容器包装・缶・びん・ペットボトルの受け入れ業務を終了します。3月10日(木)からは津山圏域クリーンセンターへ搬入してください。

搬入開始日	搬入場所
3月10日(木)～	津山圏域クリーンセンター (領家)

※4月1日からごみ収集の分別区分やごみの出し方が変わります。詳しくは、広報つやま平成27年10月号に折り込みの「ごみの分別・出し方ガイドブック」をご覧ください。か、環境事業所 ☎22-8255までお問い合わせください

ご理解とご協力をお願いします



三輪以上の軽自動車

車 種 区 分			税率 (年税額)		
			平成27年度から		平成28年度から
			①現行税率	②新税率	③重課税率
			平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両	平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両	最初の新規検査から13年を経過した車両
軽自動車	三輪		3,100円	3,900円	4,600円
	四輪乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	四輪貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

①平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両は、平成28年度以降も現行税率を適用

②平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両は、新税率を適用

※①と②に関わらず最初の新規検査から13年経過すると、平成28年度以降は重課税率を適用 (平成28年度は平成14年12月31日以前に最初の新規検査を受けた車両 (自動車検査証の初度検査年月を参照) に適用)

※重課税率は、燃料の種類などによって対象外になるものがあります。詳しくは、お問い合わせください

軽自動車の変更手続きをお忘れなく

軽自動車税の課税対象者は、4月1日現在で車両を所有している人です。しかし、車両の廃車や譲渡をしても、名義変更などの変更手続きを行わないと、登録上の所有者に課税されます。所有者が市外へ転出したり、車両を廃車したりする場合は、3月31日までに変更手続きを行ってください。

車種	手続きの窓口	電話番号
原動機付自転車 (125CC以下) 小型特殊自動車	税制課または各支所・出張所担当課	☎32-2017 (税制課)
軽二輪車、二輪小型自動車	中国運輸局岡山運輸支局 (岡山市)	☎050-5540-2072
軽自動車	軽自動車検査協会岡山事務所 (岡山市)	☎050-3816-3084

軽自動車税口座振替済通知書の発送を廃止します

これまで軽自動車税を口座振替で納められた人に振替済通知書をお送りしていましたが、平成28年度から原付・農耕車等車検制度のない車種については送付しません。預金通帳を記帳していただき、納税の確認をお願いします。

リユースプラザ津山「くるくる」のリユース品の受け入れを終了します

閩環境事業所 ☎22-8255

平成28年3月6日(日)をもってリユースプラザ津山「くるくる」を閉館します。これに伴い、「くるくる」では、2月28日(日)にリユース品の受け入れを終了します。提供品がある人はお早めに持ち込みをお願いします。

なお、津山圏域クリーンセンター (領家) では、不用品・再生品の再利用への取り組みとしてリユースコーナーの運営準備を行っています。4月から業務を開始する予定ですので、ご利用ください。

※詳しくは、お問い合わせください

2月28日まで

リユースプラザ津山「くるくる」

開館時間 午前10時～午後5時

定休日 月・火曜日

住所 山下39

閩リユースプラザ津山「くるくる」

☎32-1607

7. 特別職の報酬など (平成27年12月1日現在)

区分		給料月額など	期末手当など
給料	市長	833,000円（15%減額後の額）	4.1月分
	副市長	702,000円（10%減額後の額）	
報酬	議長	550,000円	3.6月分
	副議長	515,000円	
	議員	465,000円	
退職手当 （算定方式）	市長	月額給料×在職月数×0.53×0.75（支給時期：任期満了または退職時）	
	副市長	月額給料×在職月数×0.35×0.9（支給時期：任期満了または退職時）	

※退職手当の算定方式は、特例条例適用後のものです

8. 職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門			区分	職員数		対前年 増減数
			平成26年	平成27年		
普通会計	一般行政部門	議会	9人	9人	0人	
		総務	158人	166人	8人	
		税務	55人	55人	0人	
		民生	123人	119人	△4人	
		衛生	80人	83人	3人	
		労働	7人	6人	△1人	
		農林水産	59人	60人	1人	
		商工	30人	30人	0人	
		土木	91人	91人	0人	
	計	612人	619人	7人		
	教育部門		143人	128人	△ 15人	
	小計		755人	747人	△8人	
会計など 公営企業	水道	34人	36人	2人		
	下水道	22人	22人	0人		
	その他	40人	41人	1人		
	小計	96人	99人	3人		
合計			851人 [1,080]	846人 [1,080]	△5人	



※職員数は、各年の地方公共団体定員管理調査の一般職に属する職員数（平成26年度は教育長を含んだ職員数、平成27年度は教育長を含まない職員数）

※[]内は、条例定数の合計です

9. 職員数の推移 (定員適正化計画) (各年4月1日現在)

区分	平成16年 (計画始期)	平成17年 (1年目)	平成18年 (2年目)	平成19年 (3年目)	平成20年 (4年目)	平成21年 (5年目)	平成22年 (6年目)	平成23年 (7年目)	平成24年 (8年目)	平成25年 (9年目)	平成26年 (10年目)	平成27年 (11年目)	計
職員数	1,036人	1,009人	991人	968人	949人	923人	903人	892人	881人	868人	852人	840人	
増減		△27人	△18人	△23人	△19人	△26人	△20人	△11人	△11人	△13人	△16人	△12人	△196人

※職員数は、一般職に属する職員で教育長と任期付職員を除き、一部事務組合等への派遣職員を含みます

※計画期間は、平成17年～30年の14年間です

※増減は、各年の欄には対前年比の職員増減数、計の欄には計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を記載しています

10. 職員の分限及び懲戒処分状況 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(1) 分限処分状況

区分	降任	免職	休職	降級	計
被処分者数	0人	0人	7人	0人	7人

(2) 懲戒処分状況

区分	戒告	減給	停職	免職	計
被処分者数	1人	3人	0人	0人	4人

市職員給与・定員管理などの状況をお知らせします

閩人事課 ☎32-2043

市職員の給与と定員管理などの状況を市民の皆さんにより理解していただくため、平成27年4月1日現在の状況をお知らせします。

1. 人件費 (平成26年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成26年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
104,108人	51,786,297千円	1,378,729千円	7,451,799千円	14.4%

※歳出に対する人件費（市長などの特別職を含む）の割合です

2. 職員給与費 (平成26年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
754人	2,957,943千円	486,009千円	1,096,390千円	4,540,342千円	6,022千円

※職員手当には退職手当を含みません

※職員数は、平成26年4月1日現在の人数です

3. ラスパイレス指数 (各年4月1日現在)

区分	津山市	全国市平均	区分	津山市	全国市平均
平成22年度	101.6	98.8	平成25年度	108.4 (100.2)	106.6 (98.5)
平成23年度	101.8	98.8	平成26年度	99.9	98.6
平成24年度	108.5 (100.3)	106.9 (98.8)	平成27年度	99.8	98.7

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です

()の値は、国家公務員における給与改定特例法による減額措置がないとした場合の値です

4. 職員の平均年齢、平均給料月額 (平成27年4月1日現在)

区分	一般行政職		教育職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
津山市	43.3歳	335,600円	42.5歳	329,589円
国	43.5歳	334,283円	—	—

5. 初任給 (平成27年4月1日現在)

区分	一般行政職		教育職
	大卒	高卒	大卒
津山市	174,200円	142,100円	174,200円
国	174,200円	142,100円	—

※初任給は、国と同じ

6. 職員手当

(1) 期末手当・勤勉手当 (平成27年12月1日現在)

手当名	月数
期末手当	2.6月分
勤勉手当	1.5月分

※期末・勤勉手当は国と同じ

(2) 退職手当 (平成27年4月1日現在)

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分

※退職手当は国と同じ（定年前早期退職特例あり）

(3) その他手当 (平成27年12月1日現在)

手当名	内容など
地域手当	支給率：岡山市在勤者3% 東京都特別区在勤者18%
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により扶養親族1人につき6,500円～13,000円
住居手当	借家の金額により上限27,000円
通勤手当	距離や通勤用具の区分により5,300円～55,000円
時間外勤務手当	支給割合 125/100～160/100
特殊勤務手当	滞納整理業務手当、廃棄物処理業務手当、保健指導業務手当など13種類

Made in Tsuyama(メイド イン 津山) 第1弾の製品が完成しました

岡つやま産業支援センター(みらい産業課内) ☎24-0740

つやま産業支援センターでは、市内企業の高い技術力と優れたデザインを組み合わせたオリジナル商品を開発し、全国に発信する「Made in Tsuyama」プロジェクトを推進しています。

Made in Tsuyama ブランドの第一弾の製品として、高品質ネクタイSHAKUNONÉ「^{しやく}の^ね音」が誕生しました。現在、アルネ・津山で販売しています。

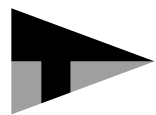
この製品は、市内企業が京都府の丹後地域で染めた糸を用いて、丁寧に縫製した純国産の高級ネクタイです。

このような取り組みにより、今まで大企業への納入が中心で自社名が前面に出ることが少なかった企業が、独自ブランドとして直接、消費者に販売できるようになります。

今後は、ジーンズやバッグなどのアパレル製品、家具、インテリアなどでブランド化を検討しています。Made in Tsuyamaのロゴマークを付けた高品質の商品を次々に展開していきますので、ご期待ください。



MADE
IN
TSUYAMA



新しく制作したロゴマーク
(実際の色はカラーです)

これは、津山市内の企業が開発した高品質な製品であることを保証する統一ブランドのロゴマークで、つやま産業支援センターが参画している津山市地域雇用創造協議会が制作したものです。

三角形は「発信」「進化」「前進」を表し、赤・青・緑の3色でデザインされています。赤は「デザイン」、青は「技術力」、緑は「品質」を表します。高い「デザイン力」「技術力」「品質」をもって常に進化・前進し、高価値な製品を津山から発信する意味を込めています。

都市計画審議会委員を 募集します

岡〒708-8501津山市山北520都市計画課
(市役所5階) ☎32-2096

市の都市計画に関する事項を調査・審議する法的機関である津山市都市計画審議会の委員を募集しています。

応募資格 次のすべてに当てはまる人

①市内在住で20～70歳②津山市のほかの審議会などの公募委員に就任していない

任期 委嘱日から平成30年3月31日まで

募集人数 4人程度(選考委員会で選定)

開催回数 年2回程度

応募方法 はがきに①住所②氏名③年齢(生年月日)④職業⑤電話番号⑥都市計画についての意見を簡単に記入し、郵送または直接申し込む

締め切り 3月4日(金)必着

国民年金保険料の納付は 口座振替で

岡保険年金課(市役所1階7番窓口) ☎32-2072、各支所・出張所担当課、津山年金事務所(田町) ☎31-2363

国民年金保険料の納付は、支払いの手間や時間が省ける「口座振替」が便利です。

また、保険料の前納(2年分・1年分・6カ月分)や、早割制度(当月保険料を当月末引落とし)を利用すると、保険料の割引きが受けられます。

申込方法 保険年金課や津山年金事務所に備え付けの口座振替申出書に、基礎年金番号や金融機関の口座番号などを記入し、金融機関届出印を押印して保険年金課、各支所・出張所担当課または津山年金事務所へ提出する

※口座振替による保険料の前納(2年分・1年分・6カ月分：4月末振替)の申し込みは、2月29日(月)まで受け付けています

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)に関するお知らせ

岡個人番号カードの交付に関すること＝市民課(市役所1階5番窓口) ☎32-2052
制度に関すること＝行財政改革推進室(市役所6階) ☎32-2028

1月から児童手当の現況届や介護保険の要介護認定申請の手続きなどで、マイナンバーの利用が始まりました。

住所変更をする際のお願い

個人番号カードを取得している人は、転居・転入の届け出の際に個人番号カードの継続手続きを行いますので、必ずご持参ください。

※次の①～③に該当する場合、個人番号カードの効力を失いますので、ご注意ください

- ①転出予定日から30日を経過しても転入手続きを行っていない時
- ②転入した日から14日以上経過しても住民異動の届け出を行わなかった時
- ③転入届の届出日から個人番号カードの継続手続きを行わず90日を経過した時

マイナンバー(個人番号)制度について、詳しくはマイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください。

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178(通話料無料)

月～金曜日＝午前9時30分～午後10時

土日・祝日＝午前9時30分～午後5時30分

不審な電話などにご注意ください!

この制度に便乗した不審な電話や不正な勧誘が発生していますので、ご注意ください。

■マイナンバー(個人番号)の通知や利用手続きなどで、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況などを聞くことはありません

■不審な電話はすぐ切り、来訪の申し出があっても断ってください。不審なメールは開封しないようにしましょう

■万が一、金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう

不審な電話などを受けたら、こちらへご相談ください。

・津山警察署 ☎25-0110

・警察相談専用電話 ☎#9110

・消費者ホットライン ☎188



特定健診(簡易版)を 行います

岡健康増進課 ☎32-2069

今年度、最後の健診です。まだ受診していない人は、自分の体の健康状態を知るためにぜひ、受診ください。

とき 2月29日(月)午前9時～11時、午後1時～3時

ところ 市役所2階大会議室前静養室

検査項目 問診・身体測定・診察・血圧・尿(糖・蛋白)・血液(脂質・肝機能・耐糖能)

対象 40～74歳の津山市国民健康保険被保険者

料金 200円

申込方法 健康増進課に電話で申し込む

※希望者は無料で骨密度測定・血管年齢測定も受けることができます

※社会保険、後期高齢者医療保険、生活保護の人は対象外

※受診料の減免券をお持ちの場合でも、料金は変わりません

交通事故などによる健康保険の届け出

岡保険年金課(国民健康保険係：市役所1階9番窓口) ☎32-2071、(高齢者医療係：市役所1階8窓口) ☎32-2073、各支所・出張所担当課

交通事故など、本人以外の行為によって負傷した場合、その治療費は、本来、過失割合に応じて加害者と被害者双方で負担するものです。健康保険を使って交通事故によるけがの治療を受ける場合、必ず届け出をしてください。

届け出をするとうなるの?

加害者が負担すべき治療費を、健康保険が立て替え払いをして、後日、相手方の保険会社に立て替え分を請求します。

届出先

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者＝保険年金課または各支所・出張所担当課

その他の健康保険加入者＝加入している健康保険の窓口
持ってくるもの 健康保険証、印鑑(スタンプ印不可)、交通事故証明書

※届け出が無い場合、治療内容などによって、けがや病気の原因を問い合わせることがあります

※詳しくは、お問い合わせください

きらめく 津山人

大会では、料理を1時間以内に完成させなければいけないというルールがあったため、ホワイト

調理師を目指すきっかけは？
小さい頃から、家で食事の準備をよく手伝っていました。その時に調理や味付けなどを工夫すると、食べた時にとてもおいしく感じたので、次第に料理に関心を持つようになりました。
中学生の時、テレビの料理番組で男性の芸能人が手際良く調理し、その料理を他の出演者が喜んで食べる映像を見て、とてもかっこいいと感じました。自分も料理に携わる人になりたいと思い、津山東高等学校の食物調理科に進学することを決めました。
料理コンクールで工夫した点は？
味に深みを付けるため、焼肉ソースと胡麻ドレッシングを使ってソースを作り、カボチャやサツマイモなどの旬の野菜から出る甘みを生かすようにしました。



料理作りに励む宮元さん

また、津山の肉や野菜はとてもおいしいので、いろいろな人と関わりながら、津山産の食材を使った料理を全国に発信できたら良いと思います。
どんな調理師になりたいですか？
料理の腕を磨き、テレビに出演できるような調理師になりたいです。そして、料理することが難しく面倒だと思っている人にも、調理方法を工夫すること、手軽に楽しく作れる料理があることを伝えたいですね。



食べる人を
喜ばせたい！

津山東高等学校 食物調理科2年生 宮元 拓馬さん(下横野)

平成27年11月に岡山県学校給食センター(岡山市)で開催された中国地区牛乳・乳製品料理コンクールで「かぼちゃのスタミナソース餅グラタン」を出品。応募総数1500点の中から、書類選考や料理審査を経て見事、最優秀賞を受賞しました。

平成27年度民謡民舞全国大会準優勝 宮坂流津山銭太鼓保存会

10月に両国国技館(東京都)で開催された民謡民舞全国大会に出場した宮坂流津山銭太鼓保存会が、準優勝の好成績を収めました。

宮坂一樹さん(林田)は「お客さんに楽しんでもらうことを意識して、心が宿る舞踊を披露しました。来年こそは、優勝したいです」と話してくれました。



第5回カーボン・オフセット大賞 「奨励賞」を受賞

12月に東京ビッグサイト(東京都)で開催された環境イベント「エコプロダクツ2015」で津山市が奨励賞を受賞しました。これは、環境に優しい低炭素都市を目指したこれまでの取り組みが評価されたものです。



皆さんも、カーボンオフセットの取り組みに参加して、地球温暖化対策について考えていきましょう。

EVENT イベントインタビュー



掛軸の文字などの流れるような筆遣いがとても素晴らしく、感動しました

小寺美子さん(志戸部)
吉井稔恵さん(小原)

つやまギャラリーⅣ 「尾上柴舟と内田鶴雲」

12月8日旧妹尾銀行林田支店(川崎)



風を切るようにスピードに乗って滑ると、気持ち良く、とても楽しいです

池田琳さん(鶴山小6年生)
加藤来門さん(鶴山小5年生)
黒崎陽資さん(弥生小5年生)

アイスランド津山(2月21日まで開催)

12月19日アイスランド津山(志戸部)

地域の特産品とふれあいを満喫

第7回作州津山ふるさと交流物産展 作州とくとき市



11月28日・29日、津山市地域交流センター(アルネ・津山4階)で作州とくとき市が開催されました。勝北・阿波・加茂・久米地域と奈義町の特産品の販売やイベントなどが行われ、大勢の買い物客でにぎわいました。29日の餅投げでは、ステージで芸を披露したお笑いコンビ「匠の空想職人・禅」の2人やお笑いタレント「マリッジブルーこうもと」さんも加わり、会場は大いに盛り上がりしました。

まちを彩る光にうっとり

津山街ナリエ2015

12月5日～1月31日、ソシオ一番街と今津屋橋商店街で津山街ナリエが開催されました。3万個のLED電球が点灯されると華やかな雰囲気に包まれ、訪れた人たちは記念撮影をするなど思い思いに楽しんでいました。



歓喜の歌に酔いしれて

第33回津山第九演奏会

12月6日、津山文化センター(山下)で津山第九演奏会が開催され、市内外から約650人の観客が駆けつけました。クライマックスの歓喜の歌で、男声と女声が呼応してハーモニーを響かせ、演奏が終わると会場は大きな拍手に包まれていました。



熱々のそずり鍋をこたつで堪能

29の日ワンダーランドvol.4こたつdeそずり鍋

11月29日、まちなかさろん再々ラビリント広場(ソシオ一番街)でこたつに入ってそずり鍋を味わうイベントが行われ、職場の仲間と訪れた坂口かすみさん(真庭市)は「醤油ベースの出汁とお肉が、とてもおいしいです」と話してくれました。



自然薯を求めて大にぎわい

第23回自然薯まつり

12月6日、道の駅「久米の里」(宮尾)で自然薯まつりが開催されました。久米地域産の自然薯や冬野菜など、採れたての地元農産物の販売が行われ、訪れた人たちは、新鮮な自然薯を品定めしながら買い求めていました。





お知らせ

悩みごと無料相談

とき 月・水・金曜日午前10時～午後5時（祝日除く）
ところ ライフサポートセンター（津山圏域雇用労働センター内・山下）
相談内容 労働、福祉、債務、法律などに関すること
ライフサポートセンターつやま ☎35・2433

子育て相談窓口

とき 月・金曜日午前9時30分～午後5時（祝日除く）
ところ こども子育て相談室（津山すこやか・こどもセンター内）
相談内容 児童虐待、非行、いじめ、不登校、障害など

合同就職面接会と交通費助成

■合同就職面接会
とき 2月19日(金)午後1時～3時30分
ところ 津山圏域雇用労働センター
対象 40歳未満の求職者（平成28年3月卒業予定含む）
参加企業数 約15社
参加費 無料
持ってくるもの 履歴書
■交通費助成
対象 津山市出身の新規卒業者（既卒3年以内を含む）
助成内容 右記の合同就職面接会に参加した場合の交通費を助成
※詳しくは、お問い合わせください
図仕事・移住支援室（津山圏域雇用労働センター内）

児童館子育てクラブ会員募集

親子や会員同士でさまざまな交流や研修活動を行っています。平成28年度に入会を希望する会員を募集します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

対象 中央児童館（山北）・南児童館（横山）＝市内在住で満2歳以上の未就園児と保護者、加茂児童館（加茂町中原）＝市内在住の未就園児と保護者

活動日 中央児童館＝毎週水・金曜日、南児童館＝毎週火・木曜日、加茂児童館＝毎週水曜日（0歳児のみ）、毎週金曜日

定員 各館各曜日30組（先着順）
入会金 1,000円（保険料別途要）

■入会説明会

ところ・とき 中央児童館＝2月4日(木)午前10時30分～11時、南児童館＝2月5日(金)午前10時30分～11時、加茂児童館＝3月3日(木)午前11時～11時30分

図中央児童館 ☎22-2099
南児童館 ☎24-4400
加茂児童館 ☎42-3168

11月中のひとの動き

（12月1日現在）

人口 103,999人（前月比△21）
男 49,660人（同＋3）
女 54,339人（同△24）
世帯 44,855世帯（同＋32）

転入 184人 転出 174人
出生 85人 死亡 116人

2月の納税

（納期限：2月29日(月)）

- 国民健康保険料（普通徴収） 第8期
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収） 第8期
- 介護保険料（普通徴収） 第9期

日曜納税窓口

2月28日(日) 午前9時～午後4時
納税課（市役所2階1番窓口）

広報つやまで市民の皆様にPRしませんか？

広告募集中

広報つやま

公用車広告募集中

お問合せ 株式会社ホープ ☎092-716-1404

図こども子育て相談室 ☎32・7027

無料調停相談会

とき 2月19日(金)午前10時～午後3時
ところ 津山市総合福祉会館
相談内容 土地や家屋、金銭貸借などの民事問題、離婚や相続などの家事問題
図岡山地方裁判所津山支部（椿高下） ☎22・9326

司法書士・税理士・土地家屋調査士による無料相談会

とき 2月13日(土)午後1時～4時30分
ところ 県立図書館（岡山市）
相談内容 相続、遺言、成年後見、不動産、税金など
図岡山県青年司法書士協議会（高梁市） ☎0866・22・7906

「相談」は22ページにも掲載しています

献体の提供にご協力ください

献体とは、より良い医師を育てるために死後の自分の体を無償で提供することです。献体について、皆さんのご理解とご協力をお願いします。※献体を行うためには、家族や親戚の同意が必要ですので、十分話し合いましょう。※詳しくは、お問い合わせください

図ともしび会（岡山大学医学部内・岡山市） ☎086・235・7092

農振農用地からの除外手続き

農業振興地域内の農用地などを転用する場合、除外手続きが必要です。

ところ 津山市総合福祉会館

対象 平成28年4月に小学校に入学する子がいる母子家庭（市内在住に限る）

申込方法 母子会地区役員またはこども課に申し込む

締め切り 2月19日(金) 図こども課 ☎32・2065

大学通信教育春期合同入学説明会

大学通信教育への入学を希望する人のための説明会です。
とき 2月20日(土)正午～午後5時

ところ イオンモール岡山5階（岡山市）

対象 一般、高校生

参加大学数 33校

参加費 無料（申し込み不要）

図公益財団法人私立大学通信教育協会（東京都） ☎03

・3818・3870

オレンジカフェ吉井川

認知症の人とその家族、認知症に関心のある人などが集い、交流を深める場です。

とき 毎月第2水曜日午後1時30分～3時30分

ところ 西吉田公民館（小原）

料金 200円（お茶・菓子代）

図オレンジカフェ吉井川実行委員会（船木さん） ☎090・4576・5230

高速道路沿線に竹木などを所有する人へ伐採のお願い

冬季の降雪や強風により、沿線から高速道路内に竹木が倒れ込むことを防ぐため、伐採などの対策をお願いします。
図西日本高速道路株式会社津山高速道路事務所（河辺） ☎26・2181

2月7日は北方領土の日

重ねる対話 つなげる熱意で 四島返還

北方四島の早期返還を実現するため、返還運動にご理解とご協力をお願いします。

図岡山県北方領土返還要求運動県民会議事務局（県公聴広報課内・岡山市） ☎086・2226・7158

Wright ライト外語スクール
英語なら、長い歴史と身につく指導に定評のある私たちに任せください！
Come Join Us!
私たちが責任を持ってレッスンいたします！
クラス内容
●子供英会話 ●時事英語
●中学・高校英会話 ●各種検定・資格クラス
●一般英会話 ●大学受験対策クラス
●津山校（津山文化センター裏）
〒708-0022 岡山県津山市山下69-61
●お問い合わせはお電話に
TEL.(0868)23-5885
電話受付時間:10:00～21:00(日曜・祝日休み)
Eメール learn@wright.jp
●学校に接点のあるホームページ www.wright.jp

自然大好き！
ニッチリカキヤッパ
自然の中に出かけましょう！
キャンプ&登山アイテムが豊富!!
ご来店の際『広報つやま見たよ』で、粗品プレゼント！
お渡し期限：2月29日まで
〒708-0883 津山市一方146
【営業時間】10:00～19:00
【定休日】毎週水曜日
☎0868-35-3921

（有料広告）

創立35年の指導実績！**ハイレグド家庭教師指導**
特に自信があります！ 総合的な短期集中指導
センター試験・大学入試・高校入試・中学入試
・生徒を選びません……どんな学力レベルの生徒も合格まで責任指導。
・的を射た総合対策指導……基礎レベルからハイレベルまで全科目の指導が可能。
・今からでも遅くない……短期間の集中指導で偏差値を10以上上げることも可能。
・当ゼミの家庭教師指導は？／ベテランの専任プロ家庭教師による基礎からの学力養成指導です。安心してお任せ下さい。
・学年・指導時間・受講目的等は？／すべて生徒の希望通り、自由自在。

（有料広告）

広告の内容などについては、直接広告主へお問い合わせください。

広告の内容などについては、直接広告主へお問い合わせください。

市立図書館 (アルネ・津山4階) 午前10時～午後7時 ☎24-2919

- 小さな子どものえほんのじかん
とき: 毎週水曜日10:30～11:00
- 木曜ビデオ館
とき: 毎週木曜日14:30～
内容: 4日＝「生き残りかけた戦い」、11日＝「遷宮 伊勢神宮」、18日＝「遷宮 出雲大社」、25日＝「君が僕の息子について教えてくれたこと」
- むかし話を聞かす会
とき: 6日(土)14:00～14:30
- 子育て・孫育てのヒント満載! 教育コーチング!!
とき: 7日(日)13:30～15:30
講師: 橋本直子さん (日本青少年育成協会研究員)
- 美術館に行こう!
とき: 14日(日)14:00～15:30
講師: 藤井茂樹さん (新見美術館学芸員)
- おはなし会
とき: 18日(木)11:00～11:30
- 小学生のための「物語をたのしむ会」
とき: 20日(土)14:00～14:40
- ファミリーシアター
とき: 21日(日)14:30～
内容: 「動物の赤ちゃん ワクワク編」

加茂町図書館 (加茂町塔中) 午前10時～午後6時 ☎42-7032

- 昔話のおはなし会スペシャル
とき: 13日(土)10:30～11:30
- おはなし会
とき: 28日(日)10:30～11:00

勝北図書館 (新野東) 午前10時～午後6時 ☎36-8622

- おはなしタイム
とき: 4日(木)、21日(日)10:30～11:00
- 名作上映会
とき: 毎週日曜日14:00～
内容: 7日＝「そして、父になる」、14日＝「ルネ・クレール監督『奥様は魔女』」、21日＝「出来ごころ」、28日＝「渡辺和子講話『ふがいない自分と生きる』」
- 昔ばなしのじかん
とき: 27日(土)14:00～14:30

久米図書館 (中北下) 午前10時～午後6時 ☎57-3444

- いっしょにあそぼ! 0・1・2・3てくてく
とき: 17日(水)10:30～11:30
- こくちゃんの紙芝居劇場
とき: 20日(土)15:30～

休館日 市立図書館: 2日(火)、16日(火)、23日(火)
加茂町・勝北・久米図書館: 1日(月)、8日(月)、12日(金)、15日(月)、16日(火)、22日(月)、23日(火)、29日(月)

●図書館情報は、市ホームページで

中央児童館 (山北) 午前10時～午後5時 ☎22-2099

- 豆まき
とき: 3日(水)15:00～15:30
- お話タイム
とき: 10日(水)、26日(金)13:00～13:30
- 赤ちゃん広場
とき: 18日(木)11:00～11:30
対象: 1歳未満児と保護者 定員: 10組 (先着順)
受付: 2日(火)10:00～
- 親子であそぼう
とき: 22日(月)10:30～11:30 対象: 0～2歳児と保護者
- 育児相談
とき: 23日(火)10:30～11:30

南児童館 (横山) 午前10時～午後5時 ☎24-4400

- 絵本タイム
とき: 4日(木)、16日(火)13:15～13:45
- 先生とあそぼ☆
とき: 9日(水)10:30～11:30
- ワイワイあそぼ♪
とき: 10日(水)10:30～11:30
対象: 1、2歳児と保護者 定員: 25組 (先着順)
受付: 3日(火)10:00～ (電話のみ)
- 赤ちゃんあそぼ!
とき: 17日(水)10:30～11:30
対象: 1歳未満児と保護者 定員: 20組 (先着順)
受付: 3日(火)13:00～ (電話のみ)
- ぺったん!の日(^^)
とき: 22日(月)10:30～12:00、13:00～14:00 内容: 手形、足形のスタンプ

加茂児童館 休館中のお問い合わせ先 ☎24-4400 (南児童館)

※大規模修繕工事のため、2月29日(月)まで休館となります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします

阿波児童館 (阿波) ☎46-2076

月・水・木・金曜日 午後1時～5時 11日(祝)は休館

- わくわくタイム
とき: 3日(水)～12日(金)までの開館日15:30～16:30
内容: 廃材を使った簡単なおもちゃ作り
- ふれあいデー
とき: 24日(水)15:30～16:30

- 平成28年度児童館子育てクラブ説明会
中央児童館
とき: 4日(木)10:30～11:00
南児童館
とき: 5日(金)10:30～11:00
加茂児童館
とき: 3月3日(木)11:00～11:30
※詳しくは、15ページをご覧ください

休館日 中央児童館・南児童館: 1日(月)、8日(月)、12日(金)、15日(月)、21日(日)、29日(月)
加茂児童館: 2月29日(月)まで

●児童館情報は、市ホームページで

北小学校10:00～10:40 ⇒ 総社東第二遊園地11:10～11:40 ⇒ 高田小学校13:00～13:30	3日(水)
高倉小学校10:15～10:45 ⇒ 衆楽公園駐車場 (市役所東側) 12:00～13:10 ⇒ 小原会館14:00～14:40 ⇒ 院庄公民館15:20～16:20	4日(木)
成名小学校10:15～11:00 ⇒ 清泉小学校13:00～13:40 ⇒ 大崎小学校14:40～16:15	5日(金)
ときわ園9:50～10:20 ⇒ 高野公民館11:10～11:50 ⇒ 広野小学校13:00～13:30 ⇒ 弥生小学校14:30～16:20	8日(月)
佐良山小学校10:00～10:40 ⇒ 津山口駅前11:05～11:35 ⇒ 一宮小学校12:50～13:30 ⇒ 林田小学校14:30～16:00	9日(火)
向陽小学校10:15～10:45 ⇒ 鶴山小学校13:00～14:00 ⇒ 塩手荘14:40～15:10	10日(水)
阿波公民館10:35～11:00 ⇒ 旧JA上加茂11:25～11:50 ⇒ 加茂小学校13:00～13:40 ⇒ めぐみ荘14:00～15:00	12日(金)
秀実小学校10:15～11:00 ⇒ 中正小学校12:50～13:20	15日(月)
河辺小学校10:15～10:45 ⇒ 東小学校13:00～13:45	17日(水)
勝加茂小学校10:15～11:00 ⇒ 新野小学校13:00～13:30 ⇒ 広戸小学校14:30～16:00	18日(木)
喬松小学校10:15～10:45 ⇒ 道の駅「久米の里」11:25～12:00 ⇒ 誠道小学校13:00～13:40 ⇒ 田邑公民館15:00～16:00	19日(金)

膝の痛みを予防しましょう!
＜予防体操 その2＞

岡健康増進課 ☎32-2069

膝を支える最も大きな筋肉は、太ももの前側にある大腿四頭筋です。この筋肉は、年齢とともに衰えやすいと言われています。

今回は、膝に痛みがある人でも行うことができる、膝関節をあまり動かさない体操をご紹介します。

座ってする体操

- ①両手で体を支えた姿勢で脚を伸ばして座る
- ②両膝の下にクッションを入れる (かかととは床につけたままにする)
- ③膝の裏側でクッションを押さえるように下に押して5秒間保つ (つま先を天井に向けてる)



2種類の体操のポイント

- ・腰に負担が掛かるので、無理のない範囲で行う
- ・しっかり呼吸をしながら体操する

仰向けでする体操

- ①仰向けになり、片方の脚を軽く曲げて安定した姿勢をとる
- ②片方の脚の膝を伸ばしたまま、30度持ち上げて5秒間保つ (つま先を天井に向ける)
- ③ゆっくり脚を降ろして力を抜く
床から30度の角度で



- ・1種類の体操を10～20回程度、左右とも行う
- ・1日に朝と晩の2セット行くと、より効果的

子どもの心と親の心

—新生活に向けて、子どもの不安を和らげるために—

昔から「1月は行く、2月は逃げる、3月は去る」と言われているように、1月から3月にかけては、とても早く月日が過ぎる感じてしまいます。この時期は、子どもにとって進級や進学、就職などに向けて準備期間でもあると同時に、4月からの新しい環境に対して、期待と不安が入り混じる時期でもあります。

子どもたちの中には、新しい環境でうまくやっっていけるだろうかという不安になる子もいます。そんな時に「新しい環境になっても、あまり焦らず、ゆっくり慣れていこう」などと親子で話し合うことで、子どもは不安が和らぎ、前向きな気持ちになっていくと思います。

親子でゆっくり過ごしたり、楽しく過ごせるように工夫したりするなど、まずは子どもの心を落ち着かせるようにして、親子で相談しながら新生活に向けての準備を進めましょう。

教育相談センター「鶴山塾」
山下87番地 ☎22-2523
学校のこと、友だちのこと、家族のこと、気軽に相談してください

おしえてエコるびー

4月から乾電池・蛍光灯・水銀式体温計がカゴ回収になります

現在、乾電池や蛍光灯、水銀式体温計は一部の地域を除き「不燃ごみ」で回収していますが、4月からは、資源ごみの「乾電池・蛍光灯・水銀式体温計」の区分に変更となります。ごみステーションの青いカゴに入れてください。これは、水銀を回収することが目的で、集められた水銀は適切に処理します。

なお、蛍光灯ではない電球 (LED電球を含む) には水銀が使用されていないので、廃棄する際は「不燃ごみ」になります。

資源回収の取り組みを今後も維持していくためにも、適切な分別や排出にご協力ください。



環境奉行「エコるびー」

岡環境事業所 ☎22-8255

みんなのイラスト絵手紙

▶池本敦子（平福）



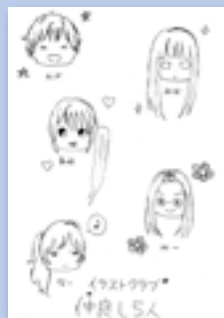
▶石井昌子（中北下）



▶高畑侑佳（小学4年生）



▶わかな・みつぎ（小学6年生）



▲ペンネーム うっちー

〇妹さん（窓口に来る人）がお兄さん（納税義務者または所有者）の納税証明書を書き、次の手続きが必要で、市役所2階の税制課の窓口へ提出する「市税に関する証明申請書」に記入してください。

〇妹さん（窓口に来る人）がお兄さん（納税義務者または所有者）の納税証明書を書き、次の手続きが必要で、市役所2階の税制課の窓口へ提出する「市税に関する証明申請書」に記入してください。

〇妹さん（窓口に来る人）がお兄さん（納税義務者または所有者）の納税証明書を書き、次の手続きが必要で、市役所2階の税制課の窓口へ提出する「市税に関する証明申請書」に記入してください。

〇妹さん（窓口に来る人）がお兄さん（納税義務者または所有者）の納税証明書を書き、次の手続きが必要で、市役所2階の税制課の窓口へ提出する「市税に関する証明申請書」に記入してください。

〇妹さん（窓口に来る人）がお兄さん（納税義務者または所有者）の納税証明書を書き、次の手続きが必要で、市役所2階の税制課の窓口へ提出する「市税に関する証明申請書」に記入してください。

〇妹さん（窓口に来る人）がお兄さん（納税義務者または所有者）の納税証明書を書き、次の手続きが必要で、市役所2階の税制課の窓口へ提出する「市税に関する証明申請書」に記入してください。

「情報」を募集しています！

市政へのご意見・広報クイズ

Ｅメール meyasu@city.tsuyama.okayama.jp
ファクス 32-2152
はがき あて先は見本のとおりに書くだけでOK

※お便りの内容は広報紙やホームページで紹介させていただくことがあります

イラスト・絵手紙

（鉛筆は不可）

応募方法

絵を描いたはがきに ①氏名とふりがな・ペンネーム可 ②年齢（学生は学校名と学年も）を記入してください
※掲載された人へは粗品を贈呈します
※希望者には作品を返却します

広報クイズ

正解者の中から抽選で5人に当たる！

問

平成28年4月1日に施行される津山市景観計画・景観条例は市内〇〇対象です。〇〇に入る漢字2文字は？

応募方法

①答え ②記事の感想や市政へのご意見 ③次の④～⑥の記念品の中から1つを書いて、秘書広報室へ応募してください。

記念品

④図書カード ⑤津山洋学資料館招待券(2枚) ⑥あば温泉無料入場券(5枚)

締め切り

平成28年2月20日(土)当日消印有効

11・12月合併号の正解

クリーン（応募40人、正解40人）
当選者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

休日診療 1月24日(日)～1月31日(日)

診療時間 午前9時～午後5時まで

とき	科	ところ	でんわ
1月 24日(日)	内科系	中西クリニック(東一宮)	27-7200
		松尾小児科(二宮)	28-5570
		万袋医院(加茂町中原)	42-3025
31日(日)	外科系	津山第一病院(中島)	28-2211
	内科系	辻医院(小児科)(小原)	23-2567
		またの内科循環器科クリニック(新職人町)	22-4758
		平井病院(加茂町中原)	42-3131
	外科系	津山中央病院(川崎)	21-8111

※医療機関は変更になる場合があります。受診の前に、救急医療案内☎23-9910へお問い合わせください

※2月の休日診療は、2月1日(月)以降に津山市医師会ホームページ <http://med-tsuyama.or.jp/> で確認できます

小児救急医療電話相談 ☎#8000

土曜・日曜・祝日 18:00～翌日8:00
平日 19:00～翌日8:00

特定健診(簡易版)を実施します

とき：2月29日(月)
※詳しくは、10ページをご覧ください

閤健康増進課☎32-2069

※料金を掲載していないものは無料です

健康

元気な子どもを育てるために

健診	とき	受付時間
乳児健診	9日(火)、10日(水)	13:00～13:45
1歳6カ月児健診	2日(火)、3日(水)、5日(金)	
3歳児健診	16日(火)、17日(水)、23日(火)	

ところ 津山すこやか・こどもセンター

はっぴー子育て教室(ハーフバースデイ記念)

とき	ところ
12日(金) 13:30～15:30	津山すこやか・こどもセンター

内容 身体測定、情報交換、保育士によるふれあい遊び
対象 第1子の7カ月児(平成27年7月生まれ)
持ってくるもの 母子健康手帳、おむつ、ミルクなど

母親歯科教室

～子どもをむし歯から守る学習会～

とき	ところ
21日(日) 9:30～12:00	津山歯科医療センター(沼)

内容 歯科医師による虫歯予防の講話、歯科相談
対象 未就学児と保護者
申込先 津山歯科医療センター☎22-4021

「愛の献血」にご協力を

とき	ところ
26日(金) 10:00～11:30 12:30～16:00	市役所1階市民ロビー

※400ミリリットル献血のみの受付です



2月の相談

相談名	とき	ところ	問い合わせ先
育児相談・健康相談	毎週月曜日 10:00～11:30	津山すこやか・こどもセンター	健康増進課☎32-2069
女性の悩みごと相談	毎週水曜日 10:00～16:00	津山男女共同参画センター「さん・さん」	さん・さん☎31-2533
女性と子どもの法律相談(無料・予約要)	1日(月)、15日(月) 13:30～16:40	津山すこやか・こどもセンター	こども課☎32-2065
鶴山塾教育相談	毎週火・木曜日 13:30～16:30、19日(金) 13:30～15:30、25日(木) 10:00～12:00 延長相談日=5日(金)20:00まで	教育相談センター「鶴山塾」	鶴山塾☎22-2523
司法書士法律相談(無料・予約要)	3日(水)、17日(水) 13:30～15:30	環境生活課(市役所1階1番窓口)	環境生活課☎32-2057
福祉総合相談会	10日(水) 10:00～15:00	津山市総合福祉会館	津山市社会福祉協議会☎23-5135
行政相談	17日(水) 10:00～15:00	加茂町公民館	加茂支所市民生活課☎32-7032
	19日(金) 10:00～15:00	津山市総合福祉会館	岡山行政評価事務所☎086-231-4322
人権・行政・民生合同相談	18日(木) 10:00～15:00	勝北老人憩いの家	勝北支所市民生活課☎32-7022
弁護士法律相談(無料・予約要)	19日(金) 10:00～12:00 13:00～15:00 ※予約開始=12日(金)8:30～	環境生活課(市役所1階1番窓口)	環境生活課☎32-2057
行政・民生合同相談	22日(月) 10:00～15:00	久米支所	久米支所市民生活課☎32-7011
住宅無料相談	25日(木) 13:30～16:30	市役所1階市民ロビー	建築住宅課☎32-2099

※14ページのお知らせにも掲載があります

あの頃の津山

山下・大手町界隈での清掃作業 (昭和初期)

写真提供・江見写真館



写真は昭和初期に、現在の鶴山通り大手町交差点の西側にある鶴山交番付近から東側に向けて撮影されたものと思われます。写真奥に見える塀は津山高等女学校の塀で、その周辺で女学校の生徒が道路を清掃している姿が見られます。

このころの津山高等女学校の生徒のスカート裾には、横一本の黒い線が入っていました。『津山高校百年史』によると、津山高等女学校の制服の裾にこの黒い線が入るようになったのは、大正5年からと書かれています。当時は、生徒同士の男女交際が好ましくないとされていた時代で、「女子生徒がお城山の松の段で男子生徒と話をしていた」という新聞の記事を見た校長が、誰がどこの生徒か分かりやすくしなければならぬと考え、職員会議で制服に黒い線を入れることを決定したことが始まりでした。黒い線を入れ始めたころの制服は袴でしたが、後のスカートに変わっても裾に黒い線が入ることになり、この伝統は現在の津山高等学校と津山中学校の制服にも引き継がれています。



現在の鶴山交番付近

終戦後、津山高等女学校は津山高等学校（旧津山学校・椿高下）と統合されて、現在の津山高等学校になりました。今は津山高等女学校の面影はなく、オフィス街となっていますが、昭和初期の様子を伝える貴重な1枚です。

このコーナーに掲載する懐かしい津山の写真を募集しています

岡津山郷土博物館

☎22・4567

つやまき編集室

先日、中央公民館の講座を受講する方々が学校支援ボランティアとして南小学校の授業で絵手紙作りや書道を教えるということを知り、取材に行きました。子どもたちの少し緊張した表情と上手に描けた時の笑顔、そしてボランティアさんが一緒に喜んで笑い声がとても印象的な1日でした。(W)

今年の冬は暖冬で雪も少なそうです。スノーボードに行こうと思っていたのに残念です。毎年「カメムシが多いから雪が多いで」という声を聞きますが、本当でしょうか？ 今年もいろいろところで目撃したのですが、もし本当なら大雪が降る年のカメムシの量は…想像するだけで恐ろしい。(雨)

ある夜、車で帰宅した時、携帯電話が無いことに気付きました。探すと、助手席とドアの間に落ちていました。翌朝、出勤しようと車に近づくとルームランプが点灯していました。しまった…。幸い、バッテリーは上がっておらず、エンジンは掛かりましたが、絶対に気を付けようと思いました。(S)

今月の表紙

力強く駆け抜けた！
第33回津山駅伝大会
12月13日
第4中継所（大田）

編集・発行

津山市総合企画部秘書広報室（市役所3階）〒708-8501 岡山県津山市山北520番地

☎0868-32-2029 ☎0868-32-2152 ✉kouhou@city.tsuyama.okayama.jp

☆広報つやまはホームページで閲覧できます

<https://www.city.tsuyama.lg.jp/>



津山市ホームページ

☆秘書広報室のフェイスブックはこちら
<https://www.facebook.com/city.tsuyama.kouhou>



秘書広報室フェイスブック



広報つやまは、環境保護のため再生紙と大豆油インキを使用しています。読み終えた後はリサイクル（雑誌）にご協力ください